

入札公告（建築一式工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月25日

支出負担行為担当官

福岡出入国在留管理局長 藤田 小織



1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

令和8年度那覇第一地方合同庁舎事務室改修工事

(3) 工事場所

ア 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎西棟1階

イ 同東棟7階審査部門事務室・電算室

(4) 工事内容

入札説明書による

(5) 工期

ア 西棟1階模様替工事については、契約締結の日から令和8年12月28日（月）まで

※事務室移転に伴い、全工事が同日に完了する様に他社と協力・調整して工事を実施すること。また、管理庁や他の入居官署が実施する工事についても協力・調整して工事を実施すること。

※9月19日以降の連休を第一候補として移転作業を実施予定。第二候補は10月10日以降の連休、第三候補は11月21日以降の連休、第四かつ最終候補は年末年始

イ 東棟7階原状回復工事については、令和9年3月31日（水）まで

ただし、東棟7階原状回復工事の開始については、西棟1階に移転完了後（令和8年9月の連休が目標。）となる。

(6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム

(<https://www.p-portal.go.jp/>) により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、令和7・8年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 法務省の令和7・8年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、850点未満（D）であること。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者とし

て排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適當であると認めていないこと。

- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0022

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 東棟8階

福岡出入国在留管理局那覇支局総務課

担当者：谷口（電話：098-832-4185）

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年6月25日（木）から令和8年7月7日（火）まで

（開庁日の9時から12時まで及び13時から17時まで）

イ 入手方法

福岡出入国在留管理局那覇支局総務課会計係又は電子調達システム

なお、電話、郵送又は電送による入手申込は受け付けない。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 **令和8年7月7日（火）17時00分**

イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記（1）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着）すること。

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 **令和8年7月29日（水）17時00分**

イ 提出方法 上記3（3）イに同じ。

(5) 開札の日時及び提出方法

ア 提出期限 **令和8年7月30日（金）14時00分**

イ 場 所 〒900-0022

沖縄県那覇市樋川1-15-15

那覇第一地方合同庁舎東棟8階総務課又は電子調達システム

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時間及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることが出来る。また、公共事業履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

- 無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。なお、一般競争参加資格の認定を受けた者(上記(10)により認定を受ける予定がある者を含む。)に対し、令和8年7月10日(金)14時00分から那覇第一地方合同庁舎西棟1階において現場説明会を実施する予定である。